

## 令和2年度第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の実績と今後の課題について

### ■ 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

- 【評価基準】
- A： 特に力を入れて取り組むことができた
  - B： 予定どおり取り組むことができた
  - C： 予定の水準をやや下回った
  - D： 予定の水準で取り組むことができなかった

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
1	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時には保健師が全数面接を行い、必要な情報提供など保健指導を実施しています。	健康課	573件	妊婦の状況にあわせて引き続き情報提供やフォロー等行っていく。	B	578件 新型コロナウイルス感染症の影響で、郵送での母子健康手帳交付が48件と昨年より増加しているが、母子健康手帳交付時の保健師面接は継続して実施している。	母子健康手帳の郵送や電話での赤ちゃん訪問も増えている。母子健康手帳の交付時は、保健師が直接妊婦と会えて表情など状況観察ができるため、引き続き面接し必要な支援につなげていきたい。	B
2	母子健康手帳アプリ	妊娠・出産・育児についてわかりやすく記録ができるとともに、正しい情報を提供していきます。	健康課	600人	アプリのメリットの説明を行い、必要時利用できるように働きかける。	C	682人	母子健康手帳の交付時にアプリのメリットの説明を行っているため、登録者は増加傾向にある。引き続き、交付時の説明と合わせて、必要時利用できるように働きかける。	B
3	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康増進を図ることを目的に、協力機関で使用できる妊婦健康診査の助成券・助成補助券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	助成券利用人数887人 償還払人数140人	健診をきちんと受けることで高齢出産に伴うリスクを軽減し、身体的・精神的な不安を除去する。	A	助成件利用人数801人 償還払人数128人	健康診査を受診することで高齢出産に伴うリスクを軽減し、身体的・精神的な不安を除去することが可能である。引き続き母子健康手帳交付時の面接で健診の必要性について伝えていく。	B
4	妊婦歯科健康診査	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 236人 受診率 37.3%	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B	受診者数 209人 受診率 34.4%	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B
5	プレおや教室 ババママクラス 沐浴クラス	妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に、夫婦で参加しやすい両親を対象に休日開催をしています。	健康課	ババママクラス 実施回数6回 延べ参加者166人 組参加75組 沐浴クラス 実施回数5回 延べ参加者142人 組参加者72組	プレおや教室については、引き続き勧奨を強化する。 今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた教室運営を行う。	B	ババママクラス 実施回数5回 延べ参加者77人 組参加43組 沐浴クラス 実施回数5回 延べ参加者134人 組参加者72組	新型コロナウイルス感染症の影響で4月のババママクラスを中止したこと、出産後の交流会は中止したことにより、ババママクラスの実施回数と延べ参加者・組参加数が大幅に減少している。 今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた教室運営を行う。	C
6	両親学級	妊娠22週以降の妊婦さんとパートナーの方を対象に、分娩経過の過ごし方の講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習を行っています。	市立芦屋病院	0件	現状維持	C	0件	現状維持 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて実施していく。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
7	妊婦訪問	妊婦を対象に、保健師が家庭訪問で妊娠中の健康管理や出産後の子育てについての助言や相談を行っています。	健康課	14件	妊娠届出時の面接を実施するようになり、早期に妊婦とつながり、必要な支援を提供することができる。訪問件数も増加しているため、現状を継続する。	B	7件	妊娠届出時の面接により、早期に妊婦とつながり、必要な支援を提供することができている。訪問件数は減少傾向であるが、電話等で適宜妊婦相談を行っている。 必要に応じて今後も訪問を行う。	B
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行えるよう、参加者主体の健康学習会等を行っています。 市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	芦屋健康福祉事務所	※「健康学習会」 R1.8.22開催（9名参加） ※「ネットワーク会議」 R2.2.21開催（1回） 出席者：18名 参加者：市教育委員会、市内の小中学校及び高等学校（義護教諭等）、市助産師会・市子育て推進課、市保健センター・西宮こども家庭センター・当所	現状維持	B	R2年12月11日開催 「管内ネットワーク会議」 ・参加機関：5カ所（市医師会、管内医療機関（小児科、産婦人科）、市子育て推進課・健康課、西宮こども家庭センター ・出席者20名	養育支援ネット情報提供ケースと要保護児童等、支援が漏れることのないよう、適宜情報交換による連携を図る	B
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行っています。 市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	健康課	芦屋健康福祉事務所が開催する「地域思春期保健ネットワーク会議」に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止	今後も思春期保健関係者連絡会に参加し、連絡調整を行う。	B	R2年12月11日開催 「管内ネットワーク会議」に参加	会議にて、養育支援ネットの情報提供を含めた情報交換を行った。今後も適宜、連携を行い、必要な支援が提供できるよう情報交換を行う。	B
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行います。	健康課	101件	関係機関との連絡調整を密に行う。	B	392件	妊婦特別臨時給付金支給時の相談を含むため、件数が増加している。 関係機関との連携を強化し、色々な場面で必要な情報を提供できるよう継続する。	B
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行います。	子育て推進課	家庭児童相談室・子育て世代包括支援センターで連携して育児不安の解消や虐待予防のために必要な支援を行った。	新たに開設した子ども家庭総合支援室と子育て世代包括支援センターが一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に、情報提供や相談等の必要なサポートをしていく。	B	子ども家庭総合支援室・子育てセンター・子育て世代包括支援センターで連携して育児不安の解消や虐待予防のために必要な支援を行った。	子ども家庭総合支援室や子育てセンターと子育て世代包括支援センターが一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に、情報提供や相談等の必要なサポートをしていく。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
10	母子健康管理システム	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、情報の一元化を行っています。	健康課	母子保健に関する事業についてシステム入力を行い、乳幼児健康診査の受診率や相談事業の記録を行っている。	国の動向も見ながら、母子保健の現状把握に活用していく。	B	母子保健に関する事業についてシステム入力を行い、乳幼児健康診査の受診率や相談事業の記録を行っている。	入力データを事業評価に活用している。今後、国の動向も見ながら、母子保健の現状把握に活用していく。	B
11	出前講座「喫煙防止教育」	保健師がたばこの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行っています。	健康課	0件	継続して母子健康手帳交付時の面接での喫煙に関する説明は行っていく。 出前講座の要望があれば対応していく。	C	0件	継続して母子健康手帳交付時の面接での喫煙に関する説明は行っていく。 出前講座の要望があれば対応していく。	C
12	薬物乱用防止教育	全小中学校において、教育課程に防煙教育、薬物乱用防止が位置づけられており、児童生徒に対して、正しい知識の普及・啓発を行っています。	学校教育課	小中学校の保健教育において、防煙教育、薬物乱用防止教育の実施。	各校の保健教育において、教科担任及び学級担任が啓発を行っているところではあるが、専門的な見地から講師を招いての講話も考えていきたい。	B	小中学校の保健教育において、防煙教育、薬物乱用防止教育の実施。	教師が正しい知識を持つ必要があるので、研修会の参加を促していく。各校の保健教育において、教科担任および学級担任が啓発を行っているところではあるが、専門的な見地から講師を招いての講話も考えていきたい。	B
13	スクールカウンセリング事業	心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助を行っています。また、ソーシャルワーカーや各種関係機関との連携を密に行い相談体制を充実していきます。	学校教育課	面談件数の市内合計1,559件（内訳 児童生徒269件、保護者292件、教職員981件、その他17件）	SSW・家庭児童相談室等の関係機関との連携する体制づくりの構築を進めたい。	B	面談件数の市内合計1,193件（内訳 児童生徒293件、保護者240件、教職員645件、その他15件）	1か月以上先まで予約ができず、素早い対応ができないことがあった。SSW・子ども家庭総合支援室等の関係機関との連携する体制づくりの構築を進めたい。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	産婦・新生児訪問	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	訪問件数：151件	今後も医療機関との連絡を強化し、必要性に応じて訪問し、育児支援につなげていく。 母親のニーズに合わせて訪問をし、育児支援をしていく。	B	訪問件数：156件	母子健康手帳交付時の保健師の観察や医療機関からの情報によりケース把握を行っている。今後も医療機関との連絡を強化し、母親のニーズに合わせて訪問をし、育児支援をしていく。必要性に応じて訪問し、育児支援につなげていく。	B
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	対象者数：597戸 訪問件数：535戸 訪問率：89.6%	継続して専門職の訪問を行い育児環境の把握、相談、支援を行い必要な支援につなげていく。	B	対象者数：586戸 訪問件数：470戸 訪問率：80.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により、電話相談を希望する方もあるが、保護者の意向も踏まえながら、感染対策に注意して訪問を継続していき、育児状況の把握、相談、支援につなげていく。	B
3	乳幼児家庭訪問	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	訪問件数：533件	継続して保健師の訪問を行い育児環境の把握、相談、支援を行い必要なサービスにつなげていく。	B	訪問件数：461件	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問件数はやや低下しているが、電話相談や乳幼児健康診査等で把握している。訪問は保護者の意向に沿う形で感染対策をとりながら継続していく。	B
4	未熟児養育事業	健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行っています。また、医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行っています。	健康課	受給決定者数 18人	母子保健法に基づき実施、県より権限移譲を受けている事業なので、継続して実施する。	B	受給決定者数18人	母子保健法に基づき実施、県より権限移譲を受けている事業なので、継続して実施する。	B
5	育児相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	健康課	11回実施 延693名、実406名	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、予約制にて実施する、今後の実施体制について検討していく。	B	9回実施 延316名、実156名	新型コロナウイルス感染症の影響で4月から6月の3回は中止したこと、7月の再開時より感染予防の観点から、予約制を導入し人数制限をしたため利用者数は大幅に減少している。今後の実施体制について検討していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価	
6	おっぱい相談室	乳房マッサージ・個別相談・栄養指導を行い、母乳育児について支援を行っています。	市立芦屋病院	延べ 35件 実人数 10名	現状維持 できる限り速やかに対応、外来での対応を継続する。	B	延べ 44件 実人数 1名	現状維持 できる限り速やかに対応、外来での対応を継続する。	B	
7	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行っています。	子育て推進課	利用人数(実人員)2人 (ヘルパー派遣) 年間延べ利用日数18日	制度の周知を図り、支援を必要としている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。	B	【ヘルパー派遣】 利用人数(実人員)2人 年間延べ利用日数31日 【助産師派遣】 利用人数(実人員)3人 年間延べ利用日数17日	出産前から支援が必要な家庭を把握し、出産後速やかに利用が出来るようにするなど、利用しやすいように制度の周知や情報提供を行っていく。	A	
8	4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布し、子育てに関する情報を提供しています。	健康課	18回実施 対象者：586名 受診者：551名 受診率：94.0%	1回当たりの予約枠や健診回数について検討する。	B	20回実施 対象者：592名 受診者：584名 受診率：98.6%	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、1回当たりの予約枠や健診回数について検討する。	B	
9	10か月児健康診査		健康課	対象者：576名 受診者：544名 受診率：94.4%	医療機関と連携を強化し母親の相談に対応していく。	B	対象者：613名 受診者：573名 受診率：93.5%	新型コロナウイルスの影響を考慮して1歳になるまで受診可能としているが、受診率はわずかだが減少している。次年度も受診期限について検討していく。保護者が相談したいことを早期に把握するため、問診票の相談内容を具体的な項目に修正検討。また、リーフレットの内容を見直して育児編と離乳食編の2枚とする予定。	B	
10	1歳6か月児健康診査		健康課	20回実施 対象者：722名 受診者：649名 受診率：89.9%	1回当たりの予約枠や健診回数について検討。 健診未受診者への対応。	B	19回実施 対象者：584名 受診者：531名 受診率：90.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診時年齢が1歳10か月となっていたが、感染症の動向を注視しつつ、健診実施回数や1回当たりの予約枠について検討した結果、1歳8か月まで戻すことができた。令和3年度には元の対象月齢まで戻すことができると考えられる。	B	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
11	3歳児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布し、子育てに関する情報を提供しています。	健康課	20回実施 対象者：719名 受診者：649名 受診率：90.3%	1回当たりの予約枠や健診回数について検討。 健診未受診者への対応。	B	19回実施 対象者：635名 受診者：535名 受診率：84.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診時年齢が3歳5か月となっている。3歳1か月まで戻したいが、事前連絡なしで当日来所されない方が多く、計画通りに受診調整ができない。 今後、感染症の動向を注視しつつ、健診実施回数や1回当たりの予約枠について検討が必要。	B
12	乳幼児健康診査未受診者対策	乳幼児健康診査の未受診理由が不明な者に対して、電話・手紙・訪問等で受診勧奨の働きかけを行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得て、未受診者の状況把握として訪問調査を実施しています。	健康課	<b>4か月児健康診査</b> 未受診者数 23人 理由把握者：17人 理由未把握者：6人  <b>1歳6か月児健康診査</b> 未受診者数 34人 理由把握者：34人 理由未把握者：0人  <b>3歳児健康診査</b> 民生児童委員による訪問 未受診者数 49人 訪問数：40人 面接数：14人 勧奨後受診者：9人 (前年度未受診者含む)	手紙や電話、訪問を通して未受診者対策を実施することは継続し、虐待予防の観点からも未受診者対策としてさらなる方法の検討が必要。	B	<b>4か月児健康診査</b> 未受診者数 29人 理由把握者：27人 理由未把握者：2人  <b>1歳6か月児健康診査</b> 未受診者数 38人 理由把握者：35人 理由未把握者：3人  <b>3歳児健康診査</b> 民生児童委員による訪問 未受診者数：32人 訪問数：11人 面接数：2人 勧奨後受診者：1人 (前年度未受診者含む)	<b>4か月児健康診査</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の受診を控えられた方がいた。自費で病院での受診をされた方が5名。今後は来所されなかった時点で電話連絡を実施して受診率の向上に努める。 <b>1歳6か月児健康診査</b> 健診機会が残り1～2回になった時点で保健センターから電話連絡をする等、受診率向上に向けて新たに取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の受診を控えられた方がいた。 <b>3歳児健康診査</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、主任児童委員による訪問を中止していた時期があり、その間は保健センターからの電話連絡や手紙の送付等で対応した。さらに、健診機会が残り1～2回になった時点で保健センターから電話連絡をする等、受診率向上に向けて新たに取り組んでいる。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関係する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	図書館	読み聞かせ人数 254人 読みみかせ冊数 531冊	コロナ禍における事業の在り方について検討していく。	B	読み聞かせは行えませんでした。0回（「であってみたいいなこんな本」の冊子・図書館利用案内・申込書を健康課の健診時に配布していただいています。）	新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、今後ブックスタート（読み聞かせ）を再開したいと思います。	D
			生涯学習課	令和2年3月24日に予定されていた「芦屋市ブックスタート連絡会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止になりました。	「本の虫ねっと」連絡会では、今後も年に3回の開催を行い、各学校園での「読み聞かせ」の技術の向上や、絵本の紹介、そして学校園と連携して「読み聞かせ」から読書習慣につなげていくための、研修等をしていくことにしている。	B	「芦屋市ブックスタート連絡会」の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となった。（例年は、「本の虫ねっと」関係者が出席）	「本の虫ねっと」連絡会では、各学校園での「読み聞かせ」の技術向上や絵本の紹介、子ども達の読書習慣につなげるための研修等を行っている。	B
			子育て推進課	「むくむく」（子育てセンター）における絵本貸出数：169冊	他機関には消毒をした上で、大型絵本の貸出しを継続する。	B	「むくむく」（子育てセンター）における絵本貸出数：10冊（新型コロナウイルス感染症防止のため個人への貸出しを中止。団体へは消毒可能な大型絵本の貸出しのみ実施）	大型絵本を使用する機会（イベント）が見合わせられる中、「むくむく」での読み聞かせや、オンライン事業で積極的に読み聞かせを行う。	D
			健康課	配布数：554冊 読み聞かせ体験者数：254名	他市の状況を確認しつつ、感染症対策を徹底しての読み聞かせの実現可能性について検討する。	B	配布数：588冊 読み聞かせは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	昨年と比較し、4か月児健診対象者の増加と他市で健診を受けた方にも希望者には本を送付しているため配布数が増加している。他市の状況を確認しつつ、感染症対策を徹底して読み聞かせの実現可能性について検討する。	B
14	アレルギー健康診査	アレルギー全般について専門医による健診と相談を行っています。	健康課	11回実施 受診者：52名	感染症対策を徹底した上で、スキンケアの実技を取り入れる方法を検討する。	B	11回実施 受診者：27組	新型コロナウイルス感染症の流行により、スキンケア実技の導入は見送った。ERCAが配信している動画を活用する等して、知識の普及啓発に努めていきたい。	B



第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
15	アレルギー教室	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	健康課	4回実施 (花粉症は中止) スキンケア講座を実施	他市の実施状況や環境再生保全機構の方針を確認し、テーマについて検討する。	C	1回実施 参加者：4組 (大人：4名 こども：5名)	新たな取り組みとして、対面式ではなくオンラインの配信方式での実施とした。今年度はERCAのパッケージ支援事業を活用しての実施であったが、今後、市独自で実施するために機材の確保、使用機器の対応に関する担当者の知識の習得が不可欠となる。	C
16	アレルギー栄養相談	アレルギーの心配のあるこどもを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	健康課	9回実施 相談者：5名	4か月児健康診査の間診データを集計・分析し、ニーズの把握を行う。	C	10回実施 参加者：7組	実施回数に対して相談者が少ない状況が、依然として続いている。次年度以降は隔月での実施とし、市民のニーズに対応できるかを検討する。	C
17	めだか水泳教室	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に水泳教室を行っています。	健康課	13回×2クール実施 実参加者：30名 延参加者：317名 参加率：81.3%	受託者と教室運営について協議する。 また、交流会の内容については、保護者に喘息に関する健康教育を実施し、家庭で子どもに伝えていただけるような機会を取り入れる。	B	1グループ5名 各8回×3グループ実施 実参加者：13名 延参加者：81名 参加率：89.0%	感染予防対策として、シャワーブース設置数と合わせたグループ分けでの実施とした。交流会の内容については、ERCAより気管支モデルを取り寄せ、保護者に組立てていただいた上で健康教育を実施。家庭にも持ち帰り、保護者から子どもに健康教育を実施するよう依頼した。	B
18	5歳児発達相談	年度内に5歳となるこども及びその保護者に対し子育て相談票を送付し、子どもの発達について心配がないかの確認を行い、発達相談希望者には発達相談を実施しています。	健康課	対象者数 794人 回収数 658枚 回収率 82.8% 発達相談 23名	保育園や幼稚園、学校との連携や評価について検討する。	B	対象者数 774人 回収数 700枚 回収率 90% 発達相談 35名	・相談票で発達が気になる場合でも、保護者が希望しない場合は相談につながりにくい現状は以前から継続している。 ・就学後の状況確認ができていないため、学校教育課との協力など方法を考えたい。	B
19	こどもの相談	乳幼児健康診査において、発達の経過観察が必要なこどもに対して継続的な相談を行っています。	健康課	相談実数 138人 相談延人数 193人	・担当保健師が母子との関係を継続しつつ、成長発達を確認する。 ・外国の育児文化について保健師が知り、言葉の問題がある場合には、他課とも連携しながら支援を進める必要がある。 ・支援につないだ後の評価をしていく。 ・5歳児発達相談の枠も利用しながら、相談利用しやすい環境を作る。	B	相談実数 134人 相談延人数 155人	・担当保健師が母子との関係を継続しつつ、成長発達を確認する。 ・支援につないだ後の評価をしていく。 ・5歳児発達相談の枠も利用しながら、相談利用しやすい環境を作る。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
20	コアクラブ (短期経過観察グループ)	発達の経過観察が必要なこどもと保護者に対して、保育士・保健師・心理相談員が遊びを通じて、親子の関わりについて理解が深まり、育児不安が軽減されるよう支援を行っています。	健康課	実施回数18回（うち3回中止）参加実数34人 参加延数118人	必要に応じて個別の相談を勧奨し、感染症対策を講じながら教室運営の検討をする。	B	実施回数14回（7回中止） 参加実数27人 参加延数97人	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減っている。感染拡大防止のため広い会場を使用し、中止した期間には必要に応じて個別の相談枠を増やし勧奨した。今後も感染症対策を講じながら教室運営の検討をする。	B
21	家庭児童相談室	家庭での養育上の問題や児童虐待など様々な相談に応じています。	子育て推進課	相談件数：375件 うち児童虐待に関するもの202件	子ども家庭総合支援室を開設し、子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っていく。	B	相談件数：412件 うち児童虐待に関するもの247件	子ども家庭総合支援室と子どもに関係する他機関との連携を強化し、迅速な対応を行っていく。また、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っていく。	B
22	芦屋市要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	子育て推進課	代表者会議1回 実務者会議4回 講演会1回開催 個別ケース検討会議280回	個別ケース検討会議の開催を中心に、関係機関と連携し、予防的な支援をしっかりと行っていく。	B	代表者会議1回 実務者会議3回 主要機関実務者会議3回 個別ケース検討会議228回	会議の役割の見直しを行い、個別ケース検討会議の開催を中心に、関係機関と連携し、予防的な支援を行っていく。	A
23	すくすく学級	乳幼児健康診査等で早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に保育と訓練、及び総合的な支援を行っています。	子育て推進課	利用人数 24人 延べ利用日数 3,329日	早期の療育支援と充実した訓練が提供できるよう継続して取り組む。	B	利用人数 23人 延べ利用日数 2,493日	早期の療育支援と充実した訓練が提供できるよう継続して取り組む。	B
24	療育相談	すくすく学級卒業児童を対象に就学前までの継続相談を行っています。	障がい福祉課	開催回数16回 相談件数42件	引き続き日頃から関係機関と連携し、対象児の現状及び保護者ニーズの把握に努め、適切な支援につなげていく。	B	開催回数19回 相談件数44件	引き続き関係機関と連携し、対象児の現状及び保護者ニーズの把握に努め、適切な支援につなげていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
25	教育相談	特別支援教育センターにおいて窓口を設置し、関係機関と連携を行いながら配慮の必要なこどもの継続的な相談を行っています。	学校教育課	教育相談等件数451件	特別支援教育センターに配置している「合理的配慮コーディネーター」の巡回訪問・指導を通じて、よりよい指導・支援が行えるようにする。	B	教育相談等件数457件	年々相談が増えている。発達障害を含めた障がいがある幼児児童生徒への支援体制の確立と教職員への啓発、特別支援教育センターに配置している「合理的配慮コーディネーター」の巡回訪問・指導を通じて、よりよい指導・支援が行えるようにする。	B
26	障害児機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	障がい福祉課	区分：人数（実施回数） 身体機能訓練（理学療法）：22人（304回） 水浴訓練：33人（364回） 療育訓練（作業療法）：49人（516回） 療育訓練（言語療法）：24人（272回）	訓練枠の調整や訓練場所の確保など可能な限り調整を行い、対応していく。	B	区分：人数（実施回数） 身体機能訓練（理学療法）：23人（223回） 水浴訓練：29人（257回） 療育訓練（作業療法）：46人（358回） 療育訓練（言語療法）：25人（248回）	コロナウイルスの感染予防に取り組みながら、訓練枠の調整や訓練場所の確保など可能な限り早期に訓練を受けることのできるよう、調整を行い、対応していく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	子育て推進課	関係課や関係機関と連携し、児童の希望に沿うかたちで必要な支援につなげるよう努めた。障がい児通所支援サービスについてわかりやすくまとめた市民向けのガイドブックを新たに作成し、HPに掲載した。	引き続き障がいのある児童や発達上に何らかの心配のある児童等に対し、早期に適切な療育支援を行えるよう関係機関と連携して実施する。	B	関係課や関係機関と連携し、児童の希望に沿うかたちで必要な支援につなげるよう努めた。障がい児通所支援サービスについてわかりやすくまとめた市民向けのガイドブックを更新し、HPに掲載した。	引き続き障がいのある児童や発達上に何らかの心配のある児童等に対し、早期に適切な療育支援を行えるよう関係機関と連携して実施する。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	学校教育課	幼稚園児12人 小学生児童32人 中学生生徒1人 について情報交流	必要に応じて学校の担任とPT、OT、STの訓練士が顔を合わせる機会を設定していく。	B	幼稚園児12人 小学生児童40人 中学生生徒5人 について情報交流	学校園での支援と療育の場での訓練を相互に生かせるような仕組みを作り、必要に応じて学校の担任とPT、OT、STの訓練士が顔を合わせる機会を設定していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	障がい福祉課	開催回数33回 延べ相談件数212件	引き続き日頃から関係機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、適切な支援につなげていく。	B	開催回数38回 延べ相談件数186件	引き続き日頃から関係機関との連携を密にし情報共有を図り、課題を明らかにすることで、適切な支援につなげていく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	健康課	毎月療育支援会議に出席し、情報共有した。	訓練や会議の在り方について、随時関係機関と協議していく。	B	毎月療育支援会議に出席し、訓練の方向性の検討と共に児の課題について情報共有した。	機能訓練を希望する者について、適宜、関係機関へ情報共有をすることができた。引き続き、必要に応じて、対象者の情報提供を訓練や会議の在り方について、随時関係機関と協議していく。	B
28	園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容の充実を図ります。	子育て推進課	市立認定こども園（1箇所） 市立保育所(5箇所) 園庭開放の参加延べ人数994人（2月後半、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休み）	園庭開放の内容について引き続き、HPやチラシ等でも周知をしていく。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施なし	新型コロナウイルス感染の状況により、再開できるか見当することが課題となる。再開が見込まれたら、園庭開放の内容等をHPやチラシ等で周知を行う。	D
29	なかよしひろば	公立幼稚園3か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	子育て推進課	「西山ひろば」（西山幼稚園） 開設日数：38日 利用人数：606名 「小槌ひろば」（小槌幼稚園） 開設日数：46日 利用人数：1,476名	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B	「西山ひろば」（西山幼稚園） 開設日数：26日 利用人数：342名 「小槌ひろば」（小槌幼稚園） 開設日数：27日 利用人数：372名	緊急事態宣言発令中は幼稚園を利用できないことや、密を避けるため利用定員を設けているため利用者数は減少しているが感染防止対策を講じ実施方法の検討を行う。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価	
30	さんさんひろば	公立幼稚園で週1回専任の指導員により、3歳児とその保護者を対象に子育て及び保護者支援をしています。	学校教育課	実施回数206回 参加組数2,143組	保護者が子育てについて相談でき、子育てに見通しがもてるような支援を進める。	B	実施回数124回 参加組数1,305組	地域の3歳児とその保護者への支援として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、開催できるやり方を考えていく。保護者が子育てについて相談でき、子育てに見通しがもてるような支援を進める。	B	
31	未就園児交流会	地域の0歳～未就園児の子どもとその保護者を対象に公立幼稚園の遊具で遊んだり、在園児と一緒に遊んだりしながら子育て支援をしています。	学校教育課	実施回数78回 参加組数729組	開催内容の紹介や年間計画をHP等で発信し、参加を広く呼びかける。	B	実施回数28回 参加組数322組	地域の未就園児とその保護者への支援として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催できるやり方を考える。開催日時や内容についてHP等で発信し、参加を呼びかける。	B	
32	あい・あいるーむ	地域で子育て交流の場を開催し、主任児童委員と民生委員児童員が子育て中の親子を支援しています。	子育て推進課	開催回数：51回 参加者数：568名	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B	新型コロナウイルス感染症防止対策のため令和2年度は事業中止	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じるための利用者名簿の保存や毎回の消毒等民生委員だけでは実施は難しいため、実施方法の検討が必要。	D	
33	つどいのひろば	育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を、開催場所を増やして実施しています。	子育て推進課	「むくむく」(子育てセンター) 開設日数：212日 利用人数：20,133人 ※他に出張ひろばを2か所で開催 開設日数：81日 利用人数：3,362人 「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数：216日 利用人数：6,254人 「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数：168日 利用人数：1,736人	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B	「むくむく」(子育てセンター) 開設日数：135日 利用人数：5,458人 (出張ひろばは感染拡大防止のため中止) 「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数：174日 利用人数：1,990人 「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数：138日 利用人数：634人  (※各ひろばとも感染拡大防止のため、開設日数制限、利用定員を設定し人数制限)	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づき、利用者の登録、利用時間の縮小、利用定員の設定など感染防止対策を講じているが、今後も実施方法の見直し・検討を行う。	D	

### 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

#### 基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

#### (2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
34	子育てグループの活動支援	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	子育て推進課	幼稚園、集会所等を活用し、各地域で子育て支援を行った。また、自主活動グループの支援を毎月行い、交流会を年2回開催した。	自主活動グループが継続して活動していけるようにグループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換・適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動は制限されたが、各グループで工夫して活動し、グループ支援を行った。交流会については、密を避けるため、リーダーの意見交換会とし年3回実施した。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため利用者名簿の作成や消毒など活動はかなり制限されるが、感染防止対策を講じた活動の継続を検討する。	D
35	あそびの広場 グッピー広場	親子のふれあいおよび子育て交流の場として、前半は自由に遊び、後半に手遊び・ふれあい歌あそび、絵本の読み聞かせを行っています。	児童センター	・あそびの広場 248人 ・グッピー広場 826人	定員の拡大ができるか検討し、子育て質問会を継続して行う。	B	あそび広場は、運営内容を見直し「親子パーク」として開設。参加者268人 グッピーひろば参加者423人	同年代の子どもを持つ保護者が、楽しく子育て交流ができる場所として、開設回数の拡大を検討する。	B
36	芦屋市休日応急診療所	医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで内科・小児科の診療を行っています。	健康課	受診者数 2,737人	休日に市民の方が受診できる内科・小児科の医療機関として今後も継続する。	B	受診者数 622人	休日に市民の方が受診できる内科・小児科の医療機関として今後も継続する。	B
37	在宅当番医制	市内の医療機関が参加し、当日の当番医の案内を広報あしや、市のホームページ等で行っています。	健康課	受診者数 379人	夜間帯の市民が利用できる医療資源として今後も継続する。	B	受診者数 200人	夜間帯の市民が利用できる医療資源として今後も継続する。	B
38	小児救急対応病院群輪番制	阪神南圏域の公立・私立の病院が輪番制により、小児2次救急患者を受け入れています。	健康課	平日 18時～翌8時 土曜 13時～翌8時 日曜・祝日 8時～翌8時	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B	平日 18時～翌8時 土曜 13時～翌8時 日曜・祝日 8時～翌8時	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
39	小児1次救急	神戸こども初期急病センターと、小児救急について連携を行います。	健康課	平日 19時30分～翌6時30分 土曜 14時30分～翌6時30分 日曜・祝日 8時30分～翌6時30分	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B	平日 19時30分～翌6時30分 土曜 14時30分～翌6時30分 日曜・祝日 8時30分～翌6時30分	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
40	休日応急歯科診療	日曜・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分まで歯科の診療を行っています。	健康課	受診者数 242人	休日に市民の方が受診できる歯科の医療機関として今後も継続する。	B	受診者数 121人	休日に市民の方が受診できる歯科の医療機関として今後も継続する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当 課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価	
1	エンジョイス スポーツ教室 (市民啓発事 業)	特に運動不足が課題となっている中 年期の方(子育てや仕事で忙しい世 代)を対象に、運動づくりのきっかけ を提供しています。	スポーツ推 進課	「秋(春)のファミリースポーツの つどい」参加者数 10月：16家族(子ども21名, 大人19 名) 3月(中止)：74家族 (子ども78名, 大人97名)	運動不足がちな中高年に対して、親子での 体操を継続していきながら、一人でも手軽 にできる運動を提供していきたい。	B	「秋(春)のファミリースポーツのつど い」参加者数 10月：47家族(子ども22名, 大人25名) 3月(中止)	運動不足がちな中高年に対して、親子での体操を 継続していきながら、一人でも手軽にできる運動 を提供していきたい。	C	
2	スポーツリー ダー認定講習会	スポーツ普及の担い手を育成し、地 域に根ざした「ささえるスポーツ」 として生涯スポーツの振興を図って います。	スポーツ推 進課	「芦屋市スポーツリーダー認定講習 会」参加者数：延べ55名 ※予定されていた3月分は未実施	毎年テーマを変えて講習会を実施し、「さ さえるスポーツ」の担い手として意識付け が大切であるので、やる気を起こさせるプ ログラムを考えていきたい。	B	「芦屋市スポーツリーダー認定講習会」 (延期)	毎年テーマを変えて講習会を実施し、「ささえる スポーツ」の担い手として意識付けが大切である ので、やる気を起こさせるプログラムを考えてい きたい。	C	
3	げんき度健診	体力測定を行うことにより、自分の 体力を知り再確認することで、運動 への関心を高め、運動習慣を取り入 れるきっかけとなるよう支援してい ます。	健康課	受診者数 75人 (コロナのため事業回数1回中止)	当事業は終了し、ヘルスアップ事業や、高 齢者の介護保健事業の一体的実施におい て、運動への関心を高め、運動習慣を取り 入れるきっかけづくりを行っていく。	C	令和元年度で事業終了	-	-	
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳～74歳ま での方のうち、データヘルス計画・ 特定健康診査等実施計画に基づき、 特定健康診査結果により対象となっ た方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のため に、健診当日に特定保健指導対象者への指 導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に より、令和元年度と比較して実績・実施率とも 減少したことが推測される。実施率向上と効果的 な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指 導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳～74歳ま での方のうち、データヘルス計画・ 特定健康診査等実施計画に基づき、 特定健康診査結果により対象となっ た方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のため に、健診当日に特定保健指導対象者への指 導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に より、令和元年度と比較して実績・実施率とも 減少したことが推測される。実施率向上と効果的 な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指 導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	
5	個別健康教育	国の定める個別健康教育の基準を満 たしている方を対象に、生活習慣病 予防を目的とし個人への継続した健 康教育を行っています。	健康課	高血圧15人 糖代謝38人 脂質38人	将来のフレイル対策も見据え、他機関、他 事業とも連携し、参加者数の増加をめざ す。	B	高血圧 5人 糖代謝 13人 脂質 17人 (コロナのため事業開始回数を2回中止し た。)	生活習慣病予防に対する意識の変容に関する参加 者アンケートでは9割の方が意識が変容してい る。現状として参加者の意識変容や満足度は高い が、参加者数の減少が課題である。将来的にWEB 予約の導入も検討し参加数の増加を目指す。ま た、将来のフレイル対策も継続的に視野に入れ、 他機関、他事業とも連携していく。	C	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価	
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	健康課	令和元年9月に「あしやウォーキングマップvol.01」を作成し、市内に全戸配布を実施。健康ポイント2019参加者への配布、庁内関係課窓口での配架を実施。	他課等が作成しているウォーキングマップ等との共同作成。 中部・北部エリアのウォーキングマップの作成。	A	庁内関係各課の窓口での配架を継続、またあしや健康ポイント2020の全参加者への配布等により情報提供を実施。	令和3年度は、課題であった中部・北部エリアのウォーキングマップvol.2を作成することで、芦屋市内全域のウォーキングコースの完成を目指す。ウォーキングマップvol.2の市内全戸配布の実施、庁内関係各課への窓口での配架、あしや健康ポイント2021参加者への配布により、引き続きウォーキングの普及・啓発を行っていく。	A	
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	スポーツ推進課	ウォーキング関連セミナー「あしやスポーツフォーラム2020」参加者数：86名	多くの市民が、参加手続きや特別な道具を用いることもなく、手軽に汗をかき運動できるウォーキングを行っていることから、更なる周知を進めていきたい。	B	市内ウォーキングマップの配布	多くの市民が、参加手続きや特別な道具を用いることもなく、手軽に汗をかき運動できるウォーキングを行っていることから、更なる周知を進めていきたい。	B	
7	さわやか教室	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数5,937人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善26%現状維持66%。トレーナー派遣は6件	身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について重点的に取り組む必要がある。	B	さわやか教室参加延べ人数3,918人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善28%現状維持60%。トレーナー派遣は4件	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は減少しているが、参加者の身体機能の維持・改善につながっている。自主的な活動の推進について重点的に取り組む必要がある。	B	
8	新体力テスト測定会	あらゆる世代の方を対象に、体力や健康状態を検査し、必要な指導や助言を行っています。	スポーツ推進課	「新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談」参加者数：57名	体力テスト測定会に参加することで、自身の健康を意識してもらうことが重要なので、できるだけ多くの方に参加いただけるようにしていきたい。	B	「新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談」（中止）	体力テスト測定会に参加することで、自身の健康を意識してもらうことが重要なので、できるだけ多くの方に参加いただけるようにしていきたい。	D	
9	ニュースポーツ・レクリエーション啓発事業	多くの方がスポーツを楽しめるよう、新しいスポーツの普及活動を行っています。	スポーツ推進課	「公式ワナゲ市民大会」参加者数：175名	公式ワナゲは年齢や体力に関係なく、ルールも簡単で誰もが楽しめるスポーツであるため、参加者の交流を深めることができるので、今後も普及活動を行ってきたい。	B	「公式ワナゲ市民大会」（延期）	公式ワナゲは年齢や体力に関係なく、ルールも簡単で誰もが楽しめるスポーツであるため、参加者の交流を深めることができるので、今後も普及活動を行ってきたい。	C	



第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
10	ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」	楽しみながら「いつのまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	<b>あしや健康ポイント2019</b> 実施期間：令和元年9月13日～令和2年2月28日 対象者：20歳以上の市民 定員：200名 参加者数：174名	・健康無関心層へのアプローチが必要。 ・若年層の参加を促進する仕掛けが必要。 ・参加者数の拡大をめざす。	B	<b>あしや健康ポイント2020</b> 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・こども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。 ・次年度も、参加者数の拡大を目指し、募集方法としてWEB予約の導入を検討する。	A
11	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より庁内関係課(保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課)で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」(以降「推進連絡会」とする。)を開催し、事業の具体化をめざす。	保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課	開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施 会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議(県主催)の報告と共有、課題の可視化(課題シートの作成) ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG(質問票の様式作成、データ分析)の組織化 ⑤後期高齢者の質問票(案)と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング(10月13日予定)に向けた資料作成の役割分担と共有、WG(データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討)組織化	・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票(フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目)」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつながるよう運用方法を充実させていくことが必要。 ・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。	A	開催回数：令和元年度5回、令和2年度8回実施(計13回) 会議内容：⑩各WGからの報告。(ハイリスクアプローチ検討Gとポピュレーションアプローチ検討G)事業の方向性の共有。 ⑪兵庫県後期高齢者医療広域連合との事前協議の際提出する資料内容の共有。 ⑫兵庫県後期高齢者医療広域連合との第1回事前協議の報告と事業内容の修正の共有。事業開始に向けたスケジュールの確認。 ⑬兵庫県後期高齢者医療広域連合との第2回事前協議提出資料内容の確認。先行市の視察結果の報告。	令和3年度事業開始に向け、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課の庁内4課の連携のもと、「芦屋市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の事業計画をたてることができた。 令和3年度より、ポピュレーションアプローチとして通い場におけるフレイル予防健康教育・健康相談の実施、またハイリスクアプローチとして生活習慣病と糖尿病性腎症の重症化予防の個別支援を実施する予定。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価	
1	健診時における啓発	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適性飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	配布人数 2,357人	今後も内容の見直しを行いつつ、健康づくりハンドブックの配布やポスター掲示を継続し、ポピュレーションアプローチを引き続き実施する。	B	健康づくりハンドブック 配布人数 2,116人	特定健康診査（集団健診）・健康チェックの受診者全員へ健康づくりハンドブックを配布し、禁煙の効果や適正な飲酒量の情報提供を実施。また、健診会場にて、禁煙のポスターを掲示し、たばこの害のチラシの配架を行った。 今後も配布資料の内容の見直しを行いつつ、健康づくりハンドブック等の資料配布やポスター掲示を継続し、ポピュレーションアプローチを引き続き実施する。	B	
2	禁煙支援プログラムによる個別健康教育	肺年齢測定等で禁煙の必要性を周知していくとともに、禁煙希望者を対象に個別支援を行っています。	健康課	指導実施者数 2人	他の事業や機関と連携し、禁煙の必要性の周知啓発を継続するとともに、禁煙指導を積極的に行っていく。	B	指導実施者数 0人	周知チラシの配架や特定健診(集団健診) 受診の際、当日の保健指導で喫煙者への周知を実施。引き続き、周知の徹底と禁煙希望者には積極的に禁煙指導を行っていく。また、他の事業や機関と連携し、禁煙の必要性の周知啓発も継続する。	C	
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っていきます。	健康課	広報あしやの記事掲載 1回	他の事業と連携し周知啓発を拡充する。	B	広報あしやの記事掲載 1回	他の事業と連携し周知啓発を継続する。	B	
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っていきます。	芦屋健康福祉事務所	R1.5.31～6.6「広報あしや」に関係記事の掲載（芦屋市民） R1.7.27「あしや保健福祉フェア」リーフレット配布（来場者） R1.8.22いずみ会リーダー養成講座にて講義（9名）	現状維持	B	R2.5.31～6.6「世界禁煙デー」「禁煙週間」等の普及啓発（兵庫県警察学校、市内高校等） R2.7～R2.10受動喫煙防止普及啓発活動（市内集会所、市内高校、芦屋市民） R3.3.11小・中学校養護教諭への講話（17名）	現状維持	B	

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
4	喫煙マナーの啓発	「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」、「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への啓発を行っています。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発うちわの配布6,000枚</li> <li>・啓発キャンペーンの実施16回</li> <li>・喫煙禁止区域での過料処分167件</li> <li>・喫煙指定場所（4か所）に受動喫煙に関する標識掲示</li> <li>・喫煙指定場所へのパーテーション設置（阪急芦屋川駅）</li> </ul>	市民マナー条例での禁止理由と私設の喫煙場所を含めた受動喫煙対策の明確な切り分けが必要である。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報あしやにて、喫煙禁止区域と喫煙指定場所利用時の注意事項の周知を実施</li> <li>・喫煙禁止区域での過料処分119件</li> <li>・喫煙指定場所に、利用時の注意事項を掲示</li> <li>・公立小学校で学ぶ教材に、市民マナー条例の内容を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民マナー条例での禁止理由と私設の喫煙場所を含めた受動喫煙対策の明確な切り分けが必要である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発キャンペーンを行うイベント自体が無く、また手渡しによる啓発も実施しにくい。</li> </ul>	B
5	アルコール依存等に関する相談・支援	保健師による相談支援や家族への心理的サポート、専門職を起用した講演会等を開催しています。	芦屋健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師による所内面接相談3件</li> <li>こころのケア相談 2件</li> <li>アルコール相談 3件</li> <li>保健師による電話相談18件</li> </ul>	現状維持	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師による所内面接相談1件</li> <li>こころのケア相談 0件</li> <li>アルコール相談 0件</li> <li>保健師による電話相談8件</li> </ul>	特になし 現状維持	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(3) こころの健康

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	こころの体温計	本人や家族のこころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックできるサービスを、市ホームページに開設しています。	健康課	アクセス数 18,490人/年	継続してホームページ、チラシを配布し、啓発を行う。	B	アクセス数 20,151人/年	新型コロナウイルス感染症の影響により保健福祉フェアが中止になり、周知チラシ配布の機会が減少した。今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた啓発方法を検討する。	B
2	こころのケア相談	医師による精神科医療全般の相談を行い、こころの悩みや不安の解消に努めています。	芦屋健康福祉事務所	こころのケア相談 24件	現状維持	B	こころのケア相談 17件	特になし 現状維持	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	芦屋健康福祉事務所	精神保健関係の相談等の内、こころの健康づくりとして対応した各項目の件数 ※家庭訪問 (42件) ※面接相談 (0件) ※電話相談 (3件)	現状維持	B	精神保健関係の相談等の内、こころの健康づくりとして対応した各項目の件数 ※家庭訪問 (20件) ※面接相談 (0件) ※電話相談 (4件)	特になし 現状維持	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	健康課	訪問 775件 (内、成人76件) 面接 809件 (内、成人80件) 電話 1,054件	他部署や他機関と連携し、継続して対応していく。 また、「相談対応のポイント」について、市内関係機関にも周知し、活用を促す。	B	訪問 691件 (内、成人55件) 面接 385件 (内、成人301件) 電話 1,534件	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問数、面接数は減少しているが、電話相談数は増加している。今後も相談しやすい体制づくりを継続し、関係機関とも連携していく。	B
4	健診時における啓発(再掲)	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適切飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	配布人数 2,357人	今後も内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。	B	健康づくりハンドブック 配布人数 2,116人	引き続き、内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(3) こころの健康

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
5	自殺対策における 庁内連絡会議	自殺予防対策を進めるため、庁内担当課を中心に自殺予防対策庁内連絡会議や職員研修等を開催しています。	健康課	庁内連絡会：中止 庁内研修会：24名参加	庁内連絡会、庁内研修会ともに継続して実施する。	B	庁内連絡会：14名参加 庁内研修会：35名参加	庁内連絡会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン(ZOOM)方式)にて実施し、自殺者の状況や自殺予防対策事業の情報共有を行った。 庁内研修会は、窓口業務のある職員を中心に参加があった。 今後も自殺予防対策について全庁的に取り組み、連携を強化できるよう、庁内連絡会・庁内研修会を実施する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	歯の無料相談と健診	歯科センターで口腔疾患や歯周病予防等について、歯科医師による健診、歯科衛生士による個別相談やブラッシング指導等を実施しています。	健康課	受診者数 117人	乳幼児健診・子育て世代の集まるイベントを活用し、周知を継続する。口腔機能の保持と健康寿命の関連についての周知啓発を実施。	B	受診者数 110人	乳幼児健診で周知啓発の継続や、健康ポイント事業で周知を行ったことにより、受診者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況下でも現状維持することができた。今後は、さらなる活用に向け関係機関等と連携し周知啓発していく。	B
2	歯と口の健康週間	6月の歯と口の健康週間事業として各医院での歯の無料健診や歯の供養、歯の健康フェスタ等で歯科口腔衛生向上の周知・啓発を行っています。	健康課	歯科健診受診者数： 医療機関 17人 ラポルテホール 121人	継続して市民への口腔衛生向上の周知・啓発を実施する。	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	新型コロナウイルス感染症の流行における「新たな生活様式」を踏まえつつ、継続して市民への口腔衛生向上の周知・啓発を実施する。	D
3	障がい者（児）歯科診療	歯科センターで、障がい者（児）の歯科診療や口腔ケアについての指導を行っています。	健康課	受診者数 196名	事業を継続する。	B	受診者数 162人	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えの影響のためか、受診者数は減少したが、必要な方への診療は中断することなく実施できた。引き続き事業を継続する。	B
4	いい歯の日	11月8日は、日本歯科医師会が“いい歯の日”と定めており、無料健診や広報活動を行っています。	健康課	歯科健診受診者数 12名	歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
5	妊婦歯科健康診査(再掲)	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 236人 受診率 37.3%	妊娠届出時の全数説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続し、必要性についての周知啓発を行い受診率の更なる向上を目指す。	B	受診者数 209人 受診率 34.4%	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えの影響のためか、受診率はやや低下した。今後も妊娠届出時の全数説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続し、必要性についての周知啓発を行い受診率の維持向上を目指す。	B
6	40歳の歯科健診(節目健診)	歯周病予防等を目的に、40歳の市民の方を対象に市内実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を交付します。	健康課	40歳受診者数 74人 受診率 6.1% 50歳受診者数 103人 受診率 6.3%	健診未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。	B	40歳受診者数 114人 受診率 10.2% 50歳受診者数 128人 受診率 7.6%	前年度に引き続き、対象者への受診券を送付することにより健診受診の動機付けを行った。今後も事業を継続し健診受診率向上を目指す。	A
7	ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」(再掲)	楽しみながら「いつのまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	<b>あしや健康ポイント2019</b> 実施期間：令和元年9月13日～令和2年2月28日 対象者：20歳以上の市民 定員：200名 参加者数：174名	・健康無関心層へのアプローチが必要。 ・若年層の参加を促進する仕掛けが必要。 ・参加者数の拡大をめざす。	B	<b>あしや健康ポイント2020</b> 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・子ども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力和と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。 ・次年度も、参加者数の拡大を目指し、募集方法としてWEB予約の導入を検討する。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
8	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(再掲)	<p>令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。</p> <p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より庁内関係課(保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課)で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」(以降「推進連絡会」とする。)を開催し、事業の具体化をめざす。</p>	<p>保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課</p>	<p>開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施 会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議(県主催)の報告と共有、課題の可視化(課題シートの作成) ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG(質問票の様式作成、データ分析)の組織化 ⑤後期高齢者の質問票(案)と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング(10月13日予定)に向けた資料作成の役割分担と共有、WG(データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討)組織化 ⑨各WGからの進捗報告・共有</p>	<p>・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票(フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目)」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつなげるよう運用方法を充実させていくことが必要。</p> <p>・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。</p>	A	<p>開催回数：令和元年度5回、令和2年度8回実施(計13回) 会議内容：@各WGからの報告。(ハイリスクアプローチ検討Gとポピュレーションアプローチ検討G)事業の方向性の共有。 ⑪兵庫県後期高齢者医療広域連合との事前協議の際提出する資料内容の共有。 ⑫兵庫県後期高齢者医療広域連合との第1回事前協議の報告と事業内容の修正の共有。事業開始に向けたスケジュールの確認。 ⑬兵庫県後期高齢者医療広域連合との第2回事前協議提出資料内容の確認。先行市の視察結果の報告。</p>	<p>令和3年度事業開始に向け、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課の庁内4課の連携のもと、「芦屋市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の事業計画をたてることができた。 令和3年度より、ポピュレーションアプローチとして通い場におけるフレイル予防健康教育・健康相談の実施、またハイリスクアプローチとして生活習慣病と糖尿病性腎症の重症化予防の個別支援を実施する予定。</p>	B





第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
1	健康チェック (3時間人間ドック)	市内在住・在勤者の30歳以上の方を対象に、生活習慣病予防11項目(がん検診含む)による3時間人間ドックを行っています。	健康課	受診者数 349人	乳幼児健診等、若い世代の方を中心に、チラシ配布等で周知を行う。	C	受診者数 323人	新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響が、受診者数がやや減少している。今後も昨年度受診者への勧奨や、乳幼児健診等、若い世代の方を中心に、チラシ配布等で周知を行う。	C
2	人間ドック	疾病の予防、早期発見、早期治療を通じて健康の増進に役立つことを目的に人間ドックを実施しています。希望者には脳ドック検査等も実施しています。	市立芦屋病院	・人間ドック 1,207件 ・脳ドック 243件	・受診者拡大のため、新たな人間ドックコースの検討。	B	・人間ドック 992人 ・脳ドック 192人	新しいオプションコース等も新設したが前年度比減少となった。引き続き、受診者の希望に沿えるよう新たな人間ドックのコースを検討する。広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	B
3	人間ドック 検査料助成	国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度加入者で対象基準に該当される方に市立芦屋病院「人間ドック1日コース」の検査料の一部助成を行っています。	保険課	受診者数 (国保) 549人 (後期) 275人	現状のまま継続。	B	受診者数 (国保) 446人 (後期) 207人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が減少したが、現状のまま継続していく。	C
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	健康課	受診者数 胃がん 1,139人 肺がん 9,891人 大腸がん 8,745人 乳がん 1,358人 子宮がん 2,395人 前立腺がん 2,286人	40～50歳代にアプローチできる場所や機会でのチラシやポスター等での周知を積極的に行う。	B	受診者数 胃がん 1,064人 肺がん 9,355人 大腸がん 8,386人 乳がん 1,122人 子宮がん 2,320人 前立腺がん 2,203人	新型コロナウイルス感染症の拡大による検診の受診控えの影響が、受診者数が減少した。検診の受診の必要性の啓発とともに、40～50歳代にアプローチできる場所や機会でのチラシやポスター等での周知を積極的に行う。	C
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	市立芦屋病院	・肺がん検診 582件 ・乳がん検診 436件 ・子宮頸がん検診 342件 ・前立腺がん検診 135件 ・大腸がん検診 18件 ※人間ドック項目を除く	検診受診者拡大のため、チラシやリーフレットを作成し受診勧奨を行う。	B	・肺がん検診 481人 ・乳がん検診 279人 ・子宮頸がん検診 240人 ・前立腺がん検診 119人 ・大腸がん検診 12人 ※各項目について、人間ドック受診者は計上してない。	現状維持 引き続き広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	B
5	骨粗しょう症検診	市内20歳以上の方を対象に、超音波による骨密度測定を実施しています。	健康課	受診者数 240人	乳幼児健診やイベントを通じて若年層への周知を継続する。 骨粗しょう症とフレイルの関連性について啓発を行う。	B	受診者数 194人	新型コロナウイルス感染症の影響により検診の受診控えが生じており、受診者数は減少している。 検診の受診の必要性の啓発とともに、乳幼児健診やイベントを通じて若年層への周知を継続する。 骨粗しょう症とフレイルの関連性について啓発を行う。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	対象者数 15,394人 受診者数 6,188人 受診率 40.2%	若年層の受診率向上を図るため、WEB予約の導入や効果的な受診勧奨を検討する。	B	対象者数 15,041人 受診者数 5,624人 受診率 37.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度受診率が減少。課題としては、若年層の受診率が低いため、効果的な受診勧奨を検討する。	C
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	対象者数 15,394人 受診者数 6,188人 受診率 40.2%	若年層の受診率向上を図るため、WEB予約の導入や効果的な受診勧奨を検討する。	B	対象者数 15,041人 受診者数 5,624人 受診率 37.4%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。令和3年度よりWEB予約を開始し、若年層の受診率向上を図る。	C
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	受診者数 329人	リピート率増加のため、前年度受診者向けに勧奨はがき、またはダイレクトメールも検討し個別に受診を勧奨する。	B	受診者数 295人	現状維持 引き続き広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	C
7	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数 606人 指導人数 124人 実施率 20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
7	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数 606人 指導人数 124人 実施率 20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D
8	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病、肝臓病、CKD（慢性腎臓病）等の疾病についての知識と理解が得られるよう、健康講座を行っています。	健康課	実施回数 1回 内容 大腸がん予防の健康講座 参加者数 40人 (新型コロナウイルス感染症のため、2月開催予定の乳がんの講座は中止)	他課との連携による講座開催や、知識の普及啓発方法について講座以外の方法も検討していく。	C	実施回数 2回 内容 女性の健康セミナー「いきいきカラダのつくりかた」 参加者数 28人	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が参加者数は減少したが、他課との共催による講座を開催したことにより、前年度と比較して若年層の受講の増加につながった。また、健康ポイント事業の参加者に健康情報の提供を行った。共催による講座の参加者数の拡大を目指すとともに、引き続き、知識の普及啓発に方法について講座以外の方法も検討していく。	B
9	デリバリー 健康講座	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	幅広い団体に活用してもらえよう、引き続き周知していく。	A	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団講座の要望が減少した。 次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容との整理を行い、出前講座へ集約し実施することを目指す。	C
10	健康大学講座	健康全般に関する内容について、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、テーマ別の講座を実施しています。	健康課	実施日数 10日間 受講実人数 25人 受講延人数 226人	講義内容の精査等、若年層への働きかけ方を検討する。	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	講義内容の精査等、若年層への働きかけ方を検討する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン講座を実施する。	D
11	健康相談	健康相談、保健相談、栄養相談において、健康づくり全般に関する相談・指導を実施しています。	健康課	参加者数 医師相談 63人 栄養相談 37人 保健相談（結果相談を含む） 77人	健診受診後に健康相談の案内を継続する。	B	参加者数 医師相談 46人 栄養相談 28人 保健相談（結果相談を含む） 54人	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種健診の受診控えも生じており、そのため健診受診後の相談希望者が減少したと考える。 次年度以降は、健診受診の受診者の増加とともに健康相談の希望者の増加すると考えられるため、引き続き健診受診後の健康相談の案内を継続し、相談に応じていく。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	受診者数 4,460人	令和3年度より開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し、さらなる受診率向上を目指す。	A	受診者数 4,326人	新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が減少。令和3年度開始の「保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し、受診率向上を目指す。	C
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	受診者数 324人	リピート率増加のため、前年度受診者向けに勧奨はがき、またはダイレクトメールも検討し個別に受診を勧奨する。	B	受診者数 263人	現状維持 引き続き広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	C
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	受診者数 4,460人	令和2年度より後期高齢者健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用いた問診を実施。健診結果と質問票の回答内容はKDB（国保データベース）システムに収納し、健診・医療・介護情報を併用し、地域の後期高齢者の健康状況の把握、健康課題の整理・分析を令和2年度中に実施予定。 分析と結果に基づき、令和3年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の具体化の検討を「推進連絡会」で実施予定。この事業と連携し、後期高齢者医療健康診査の場で質問票に基づいた主治医の適切な事後指導を実施していく予定。	B	受診者数 4,326人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。また、令和2年度から後期高齢者医療健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用いた問診を実施し、分析した結果、運動能力の低下及び転倒リスクが県・全国と比較して高いことが明らかになった。 令和3年度に向け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の開始に併せ、運動機能向上を図る取組の視点を事業運営に反映させていく。	C
13	あしや保健福祉フェア 健康増進コーナー 食育推進コーナー	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	参加者数：1,916人 参加団体： ・芦屋健康福祉事務所 ・芦屋市医師会 ・芦屋市歯科医師会 ・芦屋市薬剤師会 ・看護協会阪神南支部 ・環境再生保全機構 ・芦屋いずみ会 ・芦屋栄養士会 ・芦屋在宅栄養士会 ・保健センター	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施体制・内容の検討を行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大により中止	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当課 評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	保険課	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）568人 医療機関受診者数 230人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 24人 訪問等による指導実施者数 20人 （内医療機関受診者数 20人）	医師会と協議の上、対象者の拡充を検討していく。	B	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）386人 医療機関受診者数 102人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 12人 訪問等による指導実施者数 9人 （内医療機関受診者数 7人）	令和3年度からは、治療中断者への受診勧奨も実施することにより糖尿病性腎症の重症化予防を目指していく。	C
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	健康課	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）568人 医療機関受診者数 230人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 24人 訪問等による指導実施者数 20人 （内医療機関受診者数 20人）	・医師会と協議の上、対象者の拡充を検討していく。 ・後期高齢者の支援については、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」に向けた事業化の協議の中で後期高齢者の現状把握や支援体制の検討を行う。	B	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）386人 医療機関受診者数 102人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 12人 訪問等による指導実施者数 9人 （内医療機関受診者数 7人）	・糖尿病腎症重症化予防事業については、医療機関への受診勧奨後の動向の把握が年度単位で終了しており、治療中断した場合のフォローは未実施となっている。今後医師会と協議の上、令和3年度からは治療中断者にも対象を拡大するよう検討していく。 ・令和2年度から後期高齢者医療健康診査の受診の際、フレイルに特化した質問票を用いた問診を実施し、医師から受診者へ相談先等の情報提供を行った。この質問票のデータをKDBに収納し、分析を行うことにより地域の健康課題を明らかにしていく。 ・後期高齢者の支援については、令和3年度から後期高齢者医療健康診査受診者のうち重症化予防の必要な対象者に、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」事業の中でハイリスクアプローチとして実施していく予定。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	マタニティ食事診断	母子手帳交付時に希望者や必要とされる方に食事診断・栄養指導を実施しています。	健康課	食事診断実施者 43人	食事診断方法や、評価方法を検討を行う。	B	食事診断実施者 28人	現状は母子手帳発行時に希望者や必要とされる方に実施しているが利用人数が少ない。食事診断に時間を要することが一因と考え、所要時間短縮の方法を検討する。	C
2	乳幼児健診時の食育指導	4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査時に栄養士がフードモデル等を使用し、対象年齢に応じた食育指導を行っています。	健康課	集団講話（食育指導） 4か月児 551人 1歳6か月児 649人 3歳児 649人	指導が必要な保護者へのつなぎ方や、個別指導の環境や媒体等の見直しが必要。	B	・4か月児（離乳食ミニ講話を希望者対象に7月から実施）243人 ・1歳6か月児（個別栄養相談）10人 ・3歳児（個別栄養相談）12人 4・5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各乳幼児健診中止。	個別相談は保健師が必要と判断した方のみ対応しているが、潜在的に食の悩みを抱えている保護者へのアプローチ方法が課題。今後は、健診の待ち時間を活用してフードモデルを使用した個別指導の実施や指導媒体として、食事の困りごと別のレシピ配布を検討する。	C
3	もぐもぐ離乳食教室	栄養士による7～8か月以降の離乳食の進め方・保健師による遊び方の講話と離乳食の試食を提供しています。	健康課	実施回数 11回 参加組数 103組 参加親子数 208人	オンライン形式の教室を含め、教室運営方法を検討する。	C	実施回数 7回（1回） 参加組数 53（3）組 参加親子数 106（3）人 ※4～7月、1～2月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。中止分の振替としてオンライン形式で9月1回実施。 （）内数値はオンライン形式の参加数。	近年、出生数減少に伴い教室参加者が減少している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施回数が例年より少なく、参加者が減少した。対面形式だけでなく、オンライン形式での教室も実施したが参加希望者が少ない結果となった。対面形式の教室の要望も多ことから、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で対面形式の教室の実施を継続する。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当 課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
新規事業	離乳食教室（後期） （オンライン教室）	オンラインで栄養士による9～11か月ごろの離乳食の進め方の講話を行っています。	健康課 （子育て推進課と共催）	-	-	-	実施回数6回 参加実数16人	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、従来型の対面による教室が開催できない中、オンライン形式の離乳食教室を子育て推進課との共催で令和2年10月より開始。 離乳食中期は対面式の教室を既に実施しており、離乳食後期の内容をオンライン形式で開始。参加者は各回2～3名程度の実績となった。 1回の参加者数が少ないことで、参加者の質問への個別対応には十分応じることができたが、参加人数の増加をめざし、今後は周知方法を検討し、拡充する。	B
	4 幼児の食事とおやつ の教室	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の食育教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課（子育て推進課と共催）	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。 次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C
	5 おやこ栄養相談	管理栄養士による妊娠中の食事や離乳食、幼児食の個別栄養相談を実施しています。	健康課	実施回数 22回 参加人数 39人	引き続き個別相談を継続する。	B	実施回数 23回 参加人数 73人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の3回事業中止のため4月・5月の3回分は8～10月に追加して実施。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面相談だけでなく電話相談へ方法を変更し実施したことにより相談数が増加した。 新型コロナウイルス感染症の流行下でより不安を感じ相談希望者が増えたことが想定される。 引き続き、個別相談を継続し、保護者の相談に応じていく。	A



第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
6	栽培保育・クッキング保育	身近な野菜や家庭では栽培できないような野菜等の栽培を通じて好きな食べ物を増やすとともに、収穫した食材を使って調理し、楽しく食べる実践力を身につけることを目的とし実施しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験した。給食室に届け、その日の給食に提供してもらうことで、楽しく食べる活動を取り入れている。クッキングは11件実施。	手洗い方法の徹底を繰り返し、保育の中で実践・慣習とし、どのような状況でも対応できる力をつけて生きる力を身につけるための食に関する取り組みを積極的に進めていく。	B	市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物で手洗いとソーシャルディスタンスを徹底した上で、クラス単位のミニクッキングを経験した。給食室に届け、その日の給食に提供してもらうことで、楽しく食べる活動を取り入れている。クッキングは実施できず。	引き続き子どもの意見を取り入れた野菜などの栽培を行い、食への興味を引き出していく。 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、クラス単位のミニクッキングやクッキングを実施していく。	B
7	給食の展示・試食会 給食だよりの発行 保育所訪問による 栄養指導	保育所訪問における栄養指導と保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 各保育所（園）年3回の栄養指導訪問を実施。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、実施時期や回数については検討を行う。	B	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 新型コロナウイルス感染症蔓延により、各市立認定こども園・保育所のお箸指導を実施。その他の栄養指導については、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施できず。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。また、ICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の取り組みについての発信を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。	B
8	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校で、いろいろな媒体を通して食育を積極的に推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済(給食実施校) 給食だより 毎月発行(年間11回)	担任の教員の理解を得ながら時間を確保する。3中学校給食実施を機に、中学校の食育も推進していく。	B	食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行(年間11回)	担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、3中学校給食実施を機に、全小中学校で食育推進していく。	B
9	栄養相談	健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や、生活習慣病予防等の栄養指導を希望される方に、管理栄養士が食事診断や栄養相談を行っています。	健康課	実施回数 22回 参加人数 37人	引き続き個別相談を継続する。	B	実施回数 23回 参加人数 28人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の3回事業中止し、相談希望者には電話相談を実施。4月・5月で中止した3回分は8～10月に追加して実施。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、相談控えの影響が考えられる。次年度以降、新しい生活様式の中で、不安を感じる方が増え相談希望者が増加することが考えられる。 引き続き、個別に対応する相談を継続する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当 課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
10	Goodバランスアップ教室	子育て世代や中高年世代を対象に、健康を維持する栄養バランスや必要量について普及啓発することを目的とし、調理実習や試食提供を行うことにより家庭での実践につながるよう支援しています。	健康課	【子育て中の保護者向け】 実施回数 2回 参加人数 25人 【中高年世代向け】 実施回数 2回 参加人数 24人	来所型の教室形式だけでない支援方法を検討していく。	C	【子育て中の保護者向け】 実施回数 1回 参加人数 4人 ※6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。令和3年3月は「オンライン子育て講座」として実施。 【中高年世代向け】 実施回数 2回 参加人数 29人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理実習(2回)は中止し、講義のみ実施。	【子育て中の保護者向け】 オンラインへ形式のみで実施しているが参加人数が少ない。今後は新型コロナウイルス感染症等の状況を見ながら対面形式での教室の再開を検討する。 【中高年世代向け】 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、調理実習が中止となり、人数を制限した講義のみの教室となったが、参加希望者は前年度並みを維持した。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で講義形式の教室を継続する。	B
11	生活習慣みなおし教室	健康チェック(3時間人間ドック)を受診した方を対象に、その結果説明とともに結果により個別対応の医師相談や保健相談、栄養相談を実施しています。	健康課	参加者数 56人	健康チェック受診者に参加のメリットが伝わるような周知を実施する。 個別相談の充実を行う。	C	生活習慣みなおし教室(集団指導)としては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 健康チェック後の個別相談として参加者数 延21人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団指導は中止し、個別相談へと切り替えた。 また、結果返却を当教室で行っていたが、郵送返却に変更している。そのため参加者は減少。新しい生活様式を踏まえ、引き続き個別相談の充実を継続する。	C
12	個別健康教育(再掲)	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に生活習慣病予防を目的とし個人への継続した健康教育を行っています。	健康課	高血圧15人 糖代謝38人 脂質38人	将来のフレイル対策も見据え、他機関、他事業とも連携し、参加者数の増加をめざす。	B	高血圧 5人 糖代謝 13人 脂質 17人 (コロナのため事業開始回数を2回中止した。)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、参加者数が減少した。参加しやすくするため、今後WEB予約の導入も検討し、参加数の増加を目指す。	C
13	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当 課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
13	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	C
14	デリバリー健康講座 (再掲)	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	幅広い団体に活用してもらえるよう、引き続き周知していく。	A	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団講座の要望が減少した。 次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容との整理を行い、出前講座へ集約し実施することを目指す。	C
15	さわやか教室 (再掲)	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数5,937人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善26%現状維持66%。トレーナー派遣は6件	身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について重点的に取り組む必要がある。	B	さわやか教室参加延べ人数3,918人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善28%現状維持60%。トレーナー派遣は4件	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は減少しているが、参加者の身体機能の維持・改善につながっている。自主的な活動の推進について重点的に取り組む必要がある。	B
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	高齢介護課	令和元年度末をもって「食」の自立支援事業は終了。管理栄養士による栄養指導は栄養相談として引き続き健康課にて実施。	—	B	—	—	—
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	健康課	令和元年度末をもって「食」の自立支援事業は終了。管理栄養士による栄養指導は栄養相談として引き続き健康課にて実施。	—	B	—	—	—

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
17	ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」(再掲)	楽しみながら「いつものまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	あしや健康ポイント2019 実施期間：令和元年9月13日～令和2年2月28日 対象者：20歳以上の市民 定員：200名 参加者数：174名	・健康無関心層へのアプローチが必要。 ・若年層の参加を促進する仕掛けが必要。 ・参加者数の拡大をめざす。	B	あしや健康ポイント2020 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・こども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。	A
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(再掲)	令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より庁内関係課(保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課)で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」(以降「推進連絡会」とする。)を開催し、事業の具体化をめざす。	保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課	開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施 会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議(県主催)の報告と共有、課題の可視化(課題シートの作成) ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG(質問票の様式作成、データ分析)の組織化 ⑤後期高齢者の質問票(案)と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング(10月13日予定)に向けた資料作成の役割分担と共有、WG(データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討)組織化 ⑨各WGからの進捗報告・共有	・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票(フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目)」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつながるよう運用方法を充実させていくことが必要。 ・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。	A	開催回数：令和元年度5回、令和2年度8回実施(計13回) 会議内容：@各WGからの報告。(ハイリスクアプローチ検討Gとポピュレーションアプローチ検討G)事業の方向性の共有。 ①兵庫県後期高齢者医療広域連合との事前協議の際提出する資料内容の共有。 ②兵庫県後期高齢者医療広域連合との第1回事前協議の報告と事業内容の修正の共有。事業開始に向けたスケジュールの確認。 ③兵庫県後期高齢者医療広域連合との第2回事前協議提出資料内容の確認。先行市の視察結果の報告。	令和3年度事業開始に向け、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課の庁内4課の連携のもと、「芦屋市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の事業計画をたてることになった。 令和3年度より、ポピュレーションアプローチとして通い場におけるフレイル予防健康教育・健康相談の実施、またハイリスクアプローチとして生活習慣病と糖尿病性腎症の重症化予防の個別支援を実施する予定。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(2) 食の安心安全への取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう普及啓発しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいる。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する。	B	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいる。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施。また、食中毒対応マニュアルを作成した。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する。	B
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう普及啓発しています。	健康課	乳幼児健康診査・食育教室等での周知啓発を実施。	市HP等での周知を行っていく。	B	乳幼児健康診査・食育教室等での周知啓発を実施。	引き続き、乳幼児健診や市HPでの取り組みを継続していく	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	防災安全課	備蓄啓発イベントを実施した防災総合訓練の参加者740人	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。	B	各地区の地域訓練などで防災倉庫等の説明をする際に、備蓄啓発を行った。また、フードバンク関西に防災備蓄の食糧を提供した。	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	健康課	健康課HP、保健福祉フェア等での周知啓発を実施。	啓発内容の見直しや啓発先を拡充していく。	B	保健福祉フェアは中止のため、周知啓発を実施できなかったが、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』を作成し、4か月乳幼児健康診査時に保護者全員へ配布し、備蓄の必要性についての普及啓発を行った。	引き続き4か月児健康診査時でのリーフレットの配布を継続し、保護者への普及啓発を行っていく。 また、他事業においても啓発できるよう連携を検討する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(2) 食の安心安全への取り組み

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評価	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
3	幼児の食事とおやつの教室 (再掲)	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課（子育て推進課と共催）	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。 次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、食育月間ポスターの掲示を行い、普及啓発を実施。	食育月間ポスターや給食だよりを通して、普及啓発を実施する。	B	市立認定こども園・保育所において、食育月間ポスターの掲示を行い、普及啓発を実施。	食育月間ポスターや給食だよりを通して、普及啓発を実施する。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	芦屋健康福祉事務所	公立保育所研修会・老人会食懇談会にて啓発。 R1.10.3, 10.17いずみ会リーダー養成講座にて講義（10名）	現状維持	B	R2.10.1～R2.10.31「広報あしや」に関係記事の掲載（芦屋市民）	現状維持	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	学校教育課	学校給食展（7/25～26）延べ454名 料理セミナー(9/13, 11/21)延べ57名	普及方法を工夫しながら、機会あるごとに広く普及・啓発活動を行う。	B	学校給食展（9/30～10/20）	児童生徒の食育体験や学校からの食育だよりの発行等を通して保護者に啓発活動を行い、家庭との連携を図りながら食育推進する。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、機会あるごとに広く普及・啓発活動を行う。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	健康課	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	ポスター掲示等による普及啓発を継続する。	B	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	ポスター掲示等による普及啓発を継続する。	B
2	幼児の食事とおやつの教室（再掲）	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課（子育て推進課と共催）	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。 次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C
3	デリバリー健康講座（再掲）	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	幅広い団体に活用してもらえよう、引き続き周知していく。	A	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団講座の要望が減少した。 次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容との整理を行い、出前講座へ集約し実施することを目指す。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	今後	担当 課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
4	食育の指導・啓 発	子育てサークルや、また保育所訪問 により、保護者や地域の方に食の大 切さを伝え、指導しています。	子育て推進 課	市立認定こども園・保育所におけ る園庭開放において、保護者向け に給食の試食を実施し、レシピの 配布をした。	園庭開放の内容について引き続き、HPやチ ラシ等でも周知をしていく	B	保護者が自由に持ち帰り出来る人 気レシピを作成した。ファミリー サポートセンターの方への栄養指 導を行い、簡単手作りおやつレン ピを配布した。	新型コロナウイルス感染症拡大状況に応 じて、園庭開放の内容について引き続 き、HPやチラシ等でも周知をしていく。	C



第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
5	保育所、学校給食による行事食の継承	保育所・学校給食において、行事食を提供し、食文化への関心を高めることを目的として実施しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、行事食の提供を実施。献立表や給食だよりに行事について記載し、関心を高めている。	引き続き行事食を実施し、おたより等で普及啓発を実施する。	A	市立認定こども園・保育所において、行事食の提供を実施。献立表や給食だよりに行事について記載し、関心を高めている。	引き続き行事食を実施し、おたより等で普及啓発を実施する。	B
5	保育所、学校給食による行事食の継承	保育所・学校給食において、行事食を提供し、食文化への関心を高めることを目的として実施しています。	学校教育課	行事食の提供 子どもの日、七夕、クリスマス、正月、節分、ひな祭り等	給食を通して食文化への関心を高めるとともに昔の人の知恵や願いに触れる機会とする。	B	行事食の提供 子どもの日、七夕、クリスマス、正月、節分、ひな祭り等	行事食にはその時季に旬を迎える食材が使われることが多いが、入荷状況や価格の面で難しいことがある。給食を通して食文化への関心を高めるとともに昔の人の知恵や願いに触れる機会とする。	A
6	給食の展示・試食会給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導 (再掲)	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。 毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 各保育所(園)年3回の栄養指導訪問を実施。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、実施時期や回数については検討を行う。	B	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。 毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 新型コロナウイルス感染症蔓延により、各市立認定こども園・保育所で状況を見ながらお箸指導を実施。その他の栄養指導については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施できず。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。また、ICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の取り組みについての発信を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。	B
7	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行(再掲)	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校全体で、いろいろな媒体を通して食育を推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済(給食実施校) 給食だより 毎月発行(年間11回)	担任の教員の理解を得ながら時間を確保する。3中学校給食実施を機に、中学校の食育も推進していく。	B	食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行(年間11回)	担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、3中学校給食実施を機に、全小中学校で食育推進していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和元年度			令和2年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	今後	担当課評	令和2年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
8	学校給食展の開催	保護者や地域の人々を対象に学校給食展を開催し、普段の給食の取組を展示したり、試食会を行ったりしています。	学校教育課	学校給食展（7/25～26）延べ454名	給食展のPR方法を改善し、給食・食育への取組等、広く保護者や市民へ普及活動を行う。	A	学校給食展（9/30～10/20）	新型コロナウイルス感染症予防のため、展示コーナーのみの開催。今後は、感染状況を見ながら実施内容を検討し、PR方法も工夫した上で保護者や市民へ普及活動を行う。	A
9	あしや保健福祉フェア健康増進コーナー 食育推進コーナー (再掲)	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	参加者数：1,916人 参加団体： ・芦屋健康福祉事務所 ・芦屋市医師会 ・芦屋市歯科医師会 ・芦屋市薬剤師会 ・看護協会阪神南支部 ・環境再生保全機構 ・芦屋いずみ会 ・芦屋栄養士会 ・芦屋在宅栄養士会 ・保健センター	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施体制・内容の検討を行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大により中止	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	D
10	秋まつりの開催	あしや秋まつりにおいて市内で収穫されたお米や野菜の他、篠山市や宍粟市等の県内の特産物を紹介するなど地産地消を促進しています。	地域経済振興課	参加者数 約800人 ※市役所公光分庁舎への来場者数	会場の再検討	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	あしや秋まつり協議会の体制見直し	D
11	ボランティア活動促進	あしや市民活動センターにおいて、ボランティア活動の中で食育に関する活動を行っています。	市民参画課	小学生による「スマイルボランティア」を結成し、ふれあいカフェや秋祭りでの子どもカフェを実施した。 小学生ボランティア14人、参加者数300人  ランチ&カフェを多様な団体（日本四季大学、Cool Kids Clubなど）が運営した。開催数12回、参加者数は約500人	前年度の様子から、興味を示す子どもや団体が多くあることがわかった。しかしコロナ禍の中、クリアボードやビニールカーテンの設置、個々の対応などの対策はしているが、実際にはコロナ禍で食について取り組むことに不安を感じる人が多く、実施方法について検討が必要。	B	・オープンスペースのランチ&カフェを4回開催。 食を中心とした市民活動団体、コミュニティビジネスを目指す人等のPRとチャレンジの場となった。参加者は入場制限を行い、25人とした。  ・ふれあいカフェを4回開催。市民活動団体が運営し、カフェ参加者数は大人75人、子ども6人。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの開催回数は減少している。特に食についての事業開催は厳しい状況であり、指定管理事業としての主催は中止としたケースがあった。 今後の課題として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、食に関する活動に対して制限が加わる中で、感染防止対策と飲食を伴わない形での交流促進の両立を検討していく必要がある。 また、団体が利用しやすいよう時間割や料金を改正していきたい。	B
12	食生活改善グループの育成・支援	地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動が積極的に実施されるよう、いずみ会等のグループの取組を支援しています。	芦屋健康福祉事務所	リーダー研修・役員会での育成支援（36回、645人）、地区組織育成個別相談（27回）	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。	A	リーダー研修・役員会での育成支援（11回、103人）、地区組織育成個別相談（15回）	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。	B